

令和3年

熊野町農業委員会

議事録

第7回

熊野町農業委員会

令和3年第7回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和3年9月21日(火) 午前9時

2. 開催場所 役場3階 302・303会議室

3. 出席委員(6人)

委員	1番	庄賀	深雪
委員	3番	菅尾	寛治
委員	5番	立花	宏保
委員	7番	橋川	勝則
会長職務代理者	9番	原	恭博
会長	10番	中村	家隆

4. 欠席委員

委員	2番	福垣内	信行
委員	4番	井尻	隆雄
委員	6番	木原	哲男
委員	8番	空田	忠

5. 農地利用最適化推進委員

委員	世良	正喜
----	----	----

6. 議事録署名委員(2人)

委員	9番	原	恭博
委員	1番	庄賀	深雪

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	堀野	准
課長補佐	諏訪本	壮太
書記	竹内	浩喜

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対応するための熊野町農業委員会の運営方法に則り、会長、職務代理者、事務局の3者協議の結果、参集者を減らしての開催とした。

会議の概要

<p>会長</p>	<p>はじめに、本日は事前に通知文にてご案内させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染防止対策と致しまして、この度、参集委員を減らして開催しております。</p> <p>また、今回欠席された委員の方々には、事前に議案に対する意見書の提出を依頼しております。欠席委員の意見があった場合は、議案ごと議場で審議を進める中で参考意見として事務局より紹介していただきます。本日の議事運営も速やかに進行していただきたいと思いますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの出席委員は6名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和3年第7回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。</p> <p>9番 原委員、1番 庄賀委員を指名します。</p> <p>それでは、議事日程に従って審議に入ります。</p> <p>事務局より、議案の朗読をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議事日程 朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>日程第1、議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第29号の農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、新宮地区の海上橋付近に田12筆、畑4筆、合計16筆でございます。現在休耕中の土地もございしますが、一部農地としての利用がされており、休耕中の土地につきましても現地を確認したところ、1～2筆を除いて草刈がされている状態で保全管理がされていることを確認しました。</p> <p>譲り渡し人は、申請地について町外に住んでいることから管理が難しいということです。譲り受け人は、この度もらい受ける農地については、ご自宅近辺の場所に点在しており、耕作規模拡大を図るためもらい受けようとされています。</p>

	<p>現在、譲り受け人は、農機具の保有状況からは、耕作能力に問題はないと考えられます。また、農作業へ常時従事日数は年間200日となっており、「従事日数150日以上」の基準を満たしております。</p> <p>周辺農地や営農条件に支障を及ぼす恐れも無いと認められることから、申請内容に問題は無く、許可相当であると判断しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。</p> <p>世良正喜委員、お願いします。</p>
世良正喜委員	<p>9月17日に事務局と現地を確認してきました。</p> <p>申請地は全部で16筆あり、現在耕作されている土地があることを確認しました。また、事務局から先ほど説明のとおり草刈がされており保全管理されている土地も多く確認しました。</p> <p>譲り渡し人は、町外に在住しており、今後耕作を続けることが困難であるとのことで、譲り渡すことだそうです。譲り受け人も、耕作規模拡大とのことで、もらいうけるとのことです。今後耕作する見込みはないとのことです。申請書に、問題はなく、許可相当であると判断します。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。当案件について欠席委員の方々からの意見はありませんでしたか。</p>
事務局	<p>この度、木原委員より意見を頂いておりますので、事務局より代読させていただきます。</p> <p>譲り受け人は、自己所有地において熱心に営農されており取得予定地においても自宅から近く、営農規模の拡大が予想されるため、問題はないと思います。以上が木原委員からの意見でした。</p> <p>その他の委員の方々からは、特に問題はないとのことでした。</p> <p>欠席委員からの意見は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。当案件について、この他に何か質問はありますか。</p>
議場	(全員：質問なし)

議長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご異議はありますか。</p>
議場	(全員：異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第1、議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>続いて、日程第2、議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第30号の農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、この度新設されました初神地区の熊野東防災交流センター付近にある田1筆でございます。</p> <p>転用目的としましては、駐車場とされています。</p> <p>この度、ご自宅用の駐車場として利用するため、現在休耕中である申請地を転用したいとのことです。大規模な造成は行わず、整地を行う程度のことだそうです。</p> <p>申請書に添付されている被害防除計画書に問題はなく、また、転用行為の妨げとなる権利を有する者はありません。</p> <p>また、周辺農地や営農条件に支障を及ぼす恐れも無いと認められることから、申請内容に問題は無く、許可相当であると判断しております。</p> <p>事務局からの説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。</p> <p>世良正喜委員、お願いします。</p>
世良正喜委員	<p>場所は、先ほど事務局が説明したとおりで、この度の転用目的は家庭用の駐車場とのことです。申請地は接道より高い位置にありますが、整地する程度の造成だそうです。今後耕作をする見込みはないとのことで、申請書にも問題はなく、周辺地に影響を及ぼす恐れもないと思われ、問題はないと思います。</p>

	以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について欠席委員の方々からの意見はありませんでしたか。
事務局	欠席委員からの意見は特に問題はないとのことでした。
議長	それでは、当案件について、この他に何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	それでは、お諮りします。 議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」、ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。 よって、日程第2、議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。 続いて、日程第3、報告第9号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」及び、日程第4、報告第10号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」日程第5、第11号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。
事務局	報告第9・10・11号について、併せてご報告いたします。 市街化区域内の農地については、許可を必要とせず、届出により転用することができることが認められております。 本件につきましては、8月の1か月間に届出を受理したものを報告として上げさせて頂いたもので、この度は農地法第4条の規定による届出が1件、農地法第5条の規定による届出が2件ありましたことを、ご報告します。 以上でございます。
議長	ありがとうございました。 以上で本日の日程はすべて終了しました。 引き続き、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)

議長

ありがとうございました。

次回の農業委員会は10月20日（水）に開催予定です。

議案については10月8日（金）以降に事務局から送付予定です。

以上をもちまして、令和3年第7回熊野町農業委員会を閉会します。